昭和二十四年十一月中官報目録

自第六八四五号
至第六八六五号

詔書

◉国会の常会を東京に召集（号外30）　三

法律

三一一　印紙をもつてする歳入金納付に関する件　一七
律外三件中改正　一七
食糧の輸入税を免除する法律中改正　一七
三一二　お年玉つき郵便葉書の発売に関する法律中改正　一七
三一三　国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律中改正　一七
三一四　国立学校設置法中改正（号外30）　同
三一五　警察法施行令中改正　一七
三一六　公共企業体労働関係法施行令中改正　一七
三一七　地方税法の関係中改正　一七
三一八　鉄道関係職員及び専売公社職員の公務災害補償等に関する件　一七
三一九　内閣官房の職名、位置及び官名に関する件　一七
三二〇　特別会計の整理を行う弁護士に給付すべき手当の額を定める件　一七
三二一　国家公務員及び職員の給与を改正する件　一七
三二二　時間外勤務手当を廃止する法律中改正　一七

政令

三六〇　築堤都市における建築物の制限に関する勅令の改正　一七
三六一　国立学校設置法中改正（号外30）　同

府令

●法務府
八九　法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則外一件中改正　一一
九〇　法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則中改正　一一
九一　同上　一六
九二　刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規程中改正　一六
九三　少年鑑別所及び少年審判所組織規程中改正　一六
九四　少年院、少年刑務所及び拘置所組織規程中改正　一六
九五　少年鑑別所、少年院及び少年審判所組織規程中改正　一六

●農文水産省
総務課
農林水産省
畜産課
運輸省
運輸大臣官房
通信省
郵政局
厚生省
厚生大臣官房
労働省
労働大臣官房
建設省
建設大臣官房
九七　指定物資買占禁止法解釈明規　一一
九八　指定物資買占禁止法解釈明規中改正　一一

省令

●大蔵省
九九　外国貿易令の生産中に関する件　一一
一〇〇　地方庁及び印刷庁の工場に勤務する職員の勤務時間に関する件　一一
一〇一　改正　同工場に勤務する職員の夏期勤務時間の特例に関する件　一一
一〇二　改正　同上　一一
一〇三　木炭供給業取締規則　一七
一〇四　鉄鉱石及び鉄鉱石の取扱業者に関する件　一七
一〇五　鉄鉱石及び鉄鉱石の取扱業者に関する件中改正　一七
一〇六　母船式漁業取締規則　一七
一〇七　改正　同上　一七
一〇八　●農林省　通商産業省に関する件　一七
一〇九　通商産業省に関する件廃止　一七
一一〇　●郵政省　郵便規則中改正
一一一　お年玉つき郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件　一七
一一二　郵便規則中改正
一一三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一一四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一一五　郵便貯金規則中改正
一一六　アメリカ合衆国から日本国にあつて送られる郵便物及び郵便物の取扱に関する規則　一七
一一七　電気通信省組織規程　一七
一一八　同上　一七
一一九　●労働省　労働基準法施行規則　一七
一二〇　一九五〇年世界農業センサス規則（号外35）　三
一二一　改正　船舶職員法規則中改正　一七
一二二　改正　漁業法施行規則中改正　一七
一二三　●郵政省　郵便規則中改正
一二四　お年玉つき郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一二五　郵便規則中改正
一二六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一二七　船舶職員及び海員の給与に関する件　一七
一二八　船舶用石油製品割当規則制定　船舶用重油及び漁業用石油製品配給要領廃止（号外35）　同
一二九　●郵政省　郵便規則中改正
一三〇　お年玉つき郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一三一　郵便規則中改正
一三二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一三三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一三四　郵便規則中改正
一三五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一三六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一三七　郵便規則中改正
一三八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一三九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一四〇　郵便規則中改正
一四一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一四二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一四三　郵便規則中改正
一四四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一四五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一四六　郵便規則中改正
一四七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一四八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一四九　郵便規則中改正
一五〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一五一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一五二　郵便規則中改正
一五三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一五四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一五五　郵便規則中改正
一五六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一五七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一五八　郵便規則中改正
一五九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一六〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一六一　郵便規則中改正
一六二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一六三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一六四　郵便規則中改正
一六五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一六六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一六七　郵便規則中改正
一六八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一六九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一七〇　郵便規則中改正
一七一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一七二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一七三　郵便規則中改正
一七四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一七五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一七六　郵便規則中改正
一七七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一七八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一七九　郵便規則中改正
一八〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一八一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一八二　郵便規則中改正
一八三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一八四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一八五　郵便規則中改正
一八六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一八七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一八八　郵便規則中改正
一八九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一九〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一九一　郵便規則中改正
一九二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一九三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一九四　郵便規則中改正
一九五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一九六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
一九七　郵便規則中改正
一九八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
一九九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二〇〇　郵便規則中改正
二〇一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二〇二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二〇三　郵便規則中改正
二〇四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二〇五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二〇六　郵便規則中改正
二〇七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二〇八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二〇九　郵便規則中改正
二一〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二一一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二一二　郵便規則中改正
二一三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二一四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二一五　郵便規則中改正
二一六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二一七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二一八　郵便規則中改正
二一九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二二〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二二一　郵便規則中改正
二二二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二二三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二二四　郵便規則中改正
二二五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二二六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二二七　郵便規則中改正
二二八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二二九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二三〇　郵便規則中改正
二三一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二三二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二三三　郵便規則中改正
二三四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二三五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二三六　郵便規則中改正
二三七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二三八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二三九　郵便規則中改正
二四〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二四一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二四二　郵便規則中改正
二四三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二四四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二四五　郵便規則中改正
二四六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二四七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二四八　郵便規則中改正
二四九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二五〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二五一　郵便規則中改正
二五二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二五三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二五四　郵便規則中改正
二五五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二五六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二五七　郵便規則中改正
二五八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二五九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二六〇　郵便規則中改正
二六一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二六二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二六三　郵便規則中改正
二六四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二六五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二六六　郵便規則中改正
二六七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二六八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二六九　郵便規則中改正
二七〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二七一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二七二　郵便規則中改正
二七三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二七四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二七五　郵便規則中改正
二七六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二七七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二七八　郵便規則中改正
二七九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二八〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二八一　郵便規則中改正
二八二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二八三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二八四　郵便規則中改正
二八五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二八六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二八七　郵便規則中改正
二八八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二八九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二九〇　郵便規則中改正
二九一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二九二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二九三　郵便規則中改正
二九四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二九五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二九六　郵便規則中改正
二九七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
二九八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
二九九　郵便規則中改正
三〇〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三〇一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三〇二　郵便規則中改正
三〇三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三〇四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三〇五　郵便規則中改正
三〇六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三〇七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三〇八　郵便規則中改正
三〇九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三一〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三一一　郵便規則中改正
三一二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三一三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三一四　郵便規則中改正
三一五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三一六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三一七　郵便規則中改正
三一八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三一九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三二〇　郵便規則中改正
三二一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三二二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三二三　郵便規則中改正
三二四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三二五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三二六　郵便規則中改正
三二七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三二八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三二九　郵便規則中改正
三三〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三三一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三三二　郵便規則中改正
三三三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三三四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三三五　郵便規則中改正
三三六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三三七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三三八　郵便規則中改正
三三九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三三〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三三一　郵便規則中改正
三三二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三三三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三三四　郵便規則中改正
三三五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三三六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三三七　郵便規則中改正
三三八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三三九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三四〇　郵便規則中改正
三四一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三四二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三四三　郵便規則中改正
三四四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三四五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三四六　郵便規則中改正
三四七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三四八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三四九　郵便規則中改正
三五〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三五一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三五二　郵便規則中改正
三五三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三五四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三五五　郵便規則中改正
三五六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三五七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三五八　郵便規則中改正
三五九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三六〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三六一　郵便規則中改正
三六二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三六三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三六四　郵便規則中改正
三六五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三六六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三六七　郵便規則中改正
三六八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三六九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三七〇　郵便規則中改正
三七一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三七二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三七三　郵便規則中改正
三七四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三七五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三七六　郵便規則中改正
三七七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三七八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三七九　郵便規則中改正
三八〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三八一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三八二　郵便規則中改正
三八三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三八四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三八五　郵便規則中改正
三八六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三八七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三八八　郵便規則中改正
三八九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三九〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三九一　郵便規則中改正
三九二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三九三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三九四　郵便規則中改正
三九五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三九六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
三九七　郵便規則中改正
三九八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
三九九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四〇〇　郵便規則中改正
四〇一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四〇二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四〇三　郵便規則中改正
四〇四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四〇五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四〇六　郵便規則中改正
四〇七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四〇八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四〇九　郵便規則中改正
四一〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四一一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四一二　郵便規則中改正
四一三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四一四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四一五　郵便規則中改正
四一六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四一七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四一八　郵便規則中改正
四一九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四二〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四二一　郵便規則中改正
四二二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四二三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四二四　郵便規則中改正
四二五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四二六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四二七　郵便規則中改正
四二八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四二九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四三〇　郵便規則中改正
四三一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四三二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四三三　郵便規則中改正
四三四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四三五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四三六　郵便規則中改正
四三七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四三八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四三九　郵便規則中改正
四四〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四四一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四四二　郵便規則中改正
四四三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四四四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四四五　郵便規則中改正
四四六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四四七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四四八　郵便規則中改正
四四九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四五〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四五一　郵便規則中改正
四五二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四五三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四五四　郵便規則中改正
四五五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四五六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四五七　郵便規則中改正
四五八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四五九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四六〇　郵便規則中改正
四六一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四六二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四六三　郵便規則中改正
四六四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四六五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四六六　郵便規則中改正
四六七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四六八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四六九　郵便規則中改正
四七〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四七一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四七二　郵便規則中改正
四七三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四七四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四七五　郵便規則中改正
四七六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四七七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四七八　郵便規則中改正
四七九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四八〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四八一　郵便規則中改正
四八二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四八三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四八四　郵便規則中改正
四八五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四八六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四八七　郵便規則中改正
四八八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四八九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四九〇　郵便規則中改正
四九一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四九二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四九三　郵便規則中改正
四九四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四九五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四九六　郵便規則中改正
四九七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
四九八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
四九九　郵便規則中改正
五〇〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五〇一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五〇二　郵便規則中改正
五〇三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五〇四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五〇五　郵便規則中改正
五〇六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五〇七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五〇八　郵便規則中改正
五〇九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五一〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五一一　郵便規則中改正
五一二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五一三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五一四　郵便規則中改正
五一五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五一六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五一七　郵便規則中改正
五一八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五一九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五二〇　郵便規則中改正
五二一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五二二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五二三　郵便規則中改正
五二四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五二五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五二六　郵便規則中改正
五二七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五二八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五二九　郵便規則中改正
五三〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五三一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五三二　郵便規則中改正
五三三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五三四　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五三五　郵便規則中改正
五三六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五三七　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五三八　郵便規則中改正
五三九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五四〇　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五四一　郵便規則中改正
五四二　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五四三　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五四四　郵便規則中改正
五四五　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五四六　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五四七　郵便規則中改正
五四八　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金品の交換、授与及び授受に関する件中改正　一七
五四九　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件廃止　一七
五五〇　郵便規則中改正
五五一　郵便葉書等の発売に関する法律に関する件、お年玉として贈る金

二六　臨時防火建築規則中改正　一四六
二七　市街地建築物法施行規則中改正　一四六

省令

本部令

●農林省、経済安定本部
生糸検査及び鑑定手数料規則中改正　八二
●商務省、経済安定本部
正政令第一五号の二　一四六
●運輸省、経済安定本部
改正国際郵便為替料金規則　六五
●電気通信省、経済安定本部
改正電気通信料金規則中改正　三四

省令

●通商産業省、物価庁
電気自動車充電技術者検定規則　一四三

庁令

●電気通信省、経済安定本部
改正電気通信料金規則中改正　一四七

訓令

●人事院
国家公務員法附則第九条の規定による人事院の指定　一四三
同上年改正　一四七

指令

●内閣
昭和二十五年度国勢調査区設定之得　一四三
●特別調査庁
特別調査官等官事務所規程　一四六
●特別調査庁
特別調査庁監査官及特別調査官の任免に関する規程　一四六
●文部省
教員養成学部教員養成学部検定委員会規程廃止　一四六
●建設省
建設省所管国有財産取扱規程　一四七
●経済安定本部
指定配給物資配給手続規程中改正　一四六
●経済安定本部
指定生産資材の優先要領中改正　一四六

規則

●人事院
国家公務員法附則第九条の規定に関する件中改正　一四三
●国家公務員法附則第九条の試験に関する件　一四三
●国家公務員法附則第九条の臨時的任用に関する件　一四三
●国家公務員法附則第九条の規定に基づき人事院の指定した官職への任用に関する件　一四三
●国家地方警察庁
警察木規則中改正　一四七

告示

●建設省
道路法の規定による道路の指定　一四六
●建設省
道路法の規定による道路の指定及び認定する件　一四六
●建設省
道路法の規定による道路の指定及び認定する件　一四六
●建設省
道路法の規定による道路の指定及び認定する件

八八七　兵庫県電業第一回割増金附定期預金の細目等　四五
八八八　米沢市市立病院ハツピー定期貯金の細目等　四五
八八九　京都府農協第二回同栄割増定期貯金の細目等　四五
八九〇　附属積金の細目　四五
八九一　附属貯蓄金の細目　四五
八九二　定期貯金の細目等　四五
八九三　金の細目等　四五
八九四　両替金の細目等　四五
八九五　定期預金の細目等　四五
八九六　三信業比須定期積金の細目　四五
八九七　長野県信三回掛金定期貯金の細目等　四六
八九八　広島縄金定期貯金の細目等　四六
八九九　無尽組合割増金　四六
九〇〇　外国為替銀行の政令により外国為替銀行の細目等　四六
九〇一　車中遠利農協第一回割増金附定期貯金の細目等　四六
九〇二　鶴岡市信用組合第二回割増金附定期貯金の細目等　四七
九〇三　上之郷農協割増定期貯金の細目等　四七
九〇四　鈴野金の細目等　四七
九〇五　定期貯金の細目等　四七
九〇六　第三回宮城県割増金附定期貯金の細目等　四七
九〇七　強金の細目等　四七
九〇八　強割増金　四七
九〇九　定期貯金の細目等　四七
九一〇　第三回動産定期預金の細目等　四七
九一一　第三回山形合同銀行預金の細目等　四七
九一二　定期預金の細目等　四七
九一三　金の細目等　四七
九一四　四たのしみ定期貯金　四七
九一五　鶴岡県農協第二回八雲愛定期貯金の細目等　四七
九一六　定期貯金の細目等　四七
九一七　同別農金　四七
九一八　同出資　四七
九一九　同定期貯金　四七
九二〇　定期貯金の取締に関する法律により裏務報告書の様式指定　号外（三四五）
九二一　連合国財産返還令　四八
九二二　連合国財産管理人解任　四八
九二三　第一回第鶴岡県労農定期貯金の細目等　四八
九二四　小滝町農協一周年記念定期貯金の細目等　四八
九二五　東京都信用組合第二回東京都信用貯金の細目等　四八
九二六　第三回山梨中央幸運定期預金の細目等　四八
九二七　静清信用組合第二回鶴岡定期貯金の細目等　四八
九二八　井上村農協二周年記念定期貯金の細目等　四八
九二九　定期貯金の細目等　四八
九三〇　定期貯金の細目等　四八
九三一　第二回大生無謀定期貯金の細目等　四八
九三二　純南信組合第六回定期貯金の細目等　四八
九三三　英田農協創立二周年定期貯金の細目等　四八
九三四　連合国財産返還令の細目等　四八
九三五　連合国財産返還令の細目等　四八
九三六　定期貯金の細目等　四八
九三七　鬼見島信組合定期貯金の細目等　四八
九三八　横浜興信組合第三回定期貯金の細目等　四八
九三九　和歌山県第二回久美愛定期貯金の細目等　四八
九四〇　第二回那珂信組合定期貯金の細目等　四八
九四一　第二回大阪信組合定期貯金の細目等　四八
九四二　告示中改正　四八
九四三　昭和二十五年度料学試験研究費補助金等の交付申請書の提出期限　四八
九四四　国立自然資源調査規定規則　四八
九四五　教科用図書検定規則により図書検定　号外（三四六）
九四六　教科用図書検定基準　四八
九四七　中改正　四八
九四八　教科用図書検定規則　四八
九四九　公立学校共済組合運営規則中改正　四八
九五〇　国立法医研究所の組織に関する規則中改正　四八
九五一　学治びに本門学校国立法医研究所の組織に関する規則中改正　四八
九五二　科学博物館の時代に関する規則中改正　四八
九五三　御園農協組合定期貯金の細目等　四八
九五四　増金附定期貯金の細目等　四八
九五五　東特村農協第二回農村振興定期貯金の細目等　四八
九五六　英田村農協第二回定期貯金の細目等　四八
九五七　和歌山市農協第十一回及び第十二回宝くじ発売条件等　四八
九五八　連合国財産返還令の細目等　四八
九五九　連合国財産返還令の細目等　四八
九六〇　定期貯金の細目等　四八
九六一　定期貯金の細目等　四八
九六二　定期貯金の細目等　四八
九六三　笠谷村模農村建設金の細目等　四八
九六四　定期貯金の細目等　四八
九六五　貯金の細目等　四八
九六六　貯金の細目等　四八
九六七　貯金の細目等　四八
九六八　長崎県農協連合会設立認可に関する件　四八
九六九　貯金の細目等　四八
九七〇　貯金の細目等　四八
九七一　長崎県漁業組合連合会貯金の細目等　四八
九七二　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七三　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七四　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七五　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七六　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七七　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七八　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七九　鶴岡農協第一期定期貯金の細目等　四八
九七〇　第三回動産定期預金の細目等　四八
九七一　第三回山形合同銀行預金の細目等　四八
九七二　定期預金の細目等　四八
九七三　金の細目等　四八
九七四　四たのしみ定期貯金　四八
九七五　鶴岡県農協第二回八雲愛定期貯金の細目等　四八
九七六　定期貯金の細目等　四八
九七七　連合国財産返還令の細目等　四八
九七八　同別農金　四八
九七九　同出資　四八
九七〇　同定期貯金　四八
九七一　同定期貯金　四八
九七二　同定期貯金　四八
九七三　同定期貯金　四八
九七四　同定期貯金　四八
九七五　同定期貯金　四八
九七六　同定期貯金　四八
九七七　同定期貯金　四八
九七八　同定期貯金　四八
九七九　同定期貯金　四八
九七〇　連合国財産返還令の細目等　四八
九七一　連合国財産返還令の細目等　四八
九七二　連合国財産返還令の細目等　四八
九七三　連合国財産返還令の細目等　四八
九七四　連合国財産返還令の細目等　四八
九七五　連合国財産返還令の細目等　四八
九七六　連合国財産返還令の細目等　四八
九七七　連合国財産返還令の細目等　四八
九七八　連合国財産返還令の細目等　四八
九七九　連合国財産返還令の細目等　四八
九七〇　連合国財産返還令の細目等　四八
九七一　連合国財産返還令の細目等　四八
九七二　連合国財産返還令の細目等　四八
九七三　連合国財産返還令の細目等　四八
九七四　連合国財産返還令の細目等　四八
九七五　連合国財産返還令の細目等　四八
九七六　連合国財産返還令の細目等　四八
九七七　連合国財産返還令の細目等　四八
九七八　連合国財産返還令の細目等　四八
九七九　連合国財産返還令の細目等　四八
九八〇　連合国財産返還令の細目等　四八
九八一　連合国財産返還令の細目等　四八
九八二　連合国財産返還令の細目等　四八
九八三　扶養義務国立薬本店健康保険組合名称変更　四八
九八四　国立薬業手工場健康保険組合の業務所の所在地変更　四八
九八五　東洋紡績健康保険組合の業務所の所在地変更　四八
九八六　連合国財産返還令の細目等　四八
九八七　連合国財産返還令の細目等　四八
九八八　連合国財産返還令の細目等　四八
九八九　連合国財産返還令の細目等　四八
九八〇　連合国財産返還令の細目等　四八
九八一　連合国財産返還令の細目等　四八
九八二　連合国財産返還令の細目等　四八
九八三　連合国財産返還令の細目等　四八
九八四　連合国財産返還令の細目等　四八
九八五　連合国財産返還令の細目等　四八
九八六　連合国財産返還令の細目等　四八
九八七　連合国財産返還令の細目等　四八
九八八　連合国財産返還令の細目等　四八
九八九　連合国財産返還令の細目等　四八
九九〇　連合国財産返還令の細目等　四八
九九一　連合国財産返還令の細目等　四八
九九二　連合国財産返還令の細目等　四八
九九三　連合国財産返還令の細目等　四八
九九四　連合国財産返還令の細目等　四八
九九五　連合国財産返還令の細目等　四八
九九六　連合国財産返還令の細目等　四八
九九七　連合国財産返還令の細目等　四八
九九八　連合国財産返還令の細目等　四八
九九九　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇〇　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇一　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇二　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇三　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇四　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇五　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇六　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇七　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇八　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇〇九　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一〇　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一一　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一二　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一三　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一四　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一五　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一六　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一七　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一八　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇一九　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二〇　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二一　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二二　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二三　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二四　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二五　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二六　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二七　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二八　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇二九　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三〇　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三一　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三二　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三三　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三四　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三五　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三六　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三七　連合国財産返還令の細目等　四八
一〇三八　連合国財産返還令の細目等　四八

三五〇　主源衣糧検査令施行規則第十一條第二項の規定による検査規格中改正

三五一　農林省令第一百八号

三五二　主要食糧購入通帳の取扱規定を定める件、位置及び管轄区域に関する件

三五三　主要食糧購入通帳の際医師法附則第十一項に規定する者に関する件

三五四　狩猟法により雌雄の捕獲禁止（埼玉県）

三五五　鳳凰の認定認可（石川県）

三五六　センサス規則第三條第二項及び第三項の一九五〇年世界農業センサス規則第三條第二項及び第三項の

（以外三三）

三五七　同規則に基き農業事務所名簿の様式指定

三五八　同規則第四條の様式指定

三五九　同法の施行に関する政令第二條第二項の施行に伴ひ政令改正

三六〇　同　鳳凰の認定認可（石川県）

三六一　母蚕式業取締規則第四十一條ノ四第二項の規定に基き期間指定

三六二　同　汽罐組業取締規則第十四條の規定に基き期間指定

三六三　同　消防機関設置令町外国組合消防機関の規定に基き期間指定

三六四　同　消防機関の規定に基き期間指定

三六五　同　食糧管理法施行に関する政令中改正

三六六　同　自作農創設特別措置法に規定する買収文書の様式指定

三六七　同　法に規定する買収文書の様式指定

三六八　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三六九　同　農地法施行令中改正

三七〇　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七一　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七二　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七三　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七四　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七五　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七六　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七七　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七八　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三七九　同　農地法施行令第二條第二項の規定に基き期間指定

三八〇　●農林省　電気通信省トロール、底びき通信系の組、正午位置通信を行う時間及び使用中止に関する件中改正

三八一　●電気通信省　無線電信法に基き無線電信の使用中止

三八二　同　無線電信法に基き無線電信の使用中止

三八三　同　無線電信法に基き無線電信の使用中止

三八四　同　無線電信法に基き無線電信の使用中止

三八五　同　無線電信法に基き無線電信の使用中止

三八六　同　無線電信法に基き無線電信の使用中止

三八七　同　無線電信法に基き無線電信の使用中止

三八八　●運輸省　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三八九　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九〇　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九一　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九二　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九三　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九四　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九五　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九六　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九七　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九八　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

三九九　同　電気通信省の所管に属する貿易文書の様式指定

四〇〇　●通商産業省　産業技術試験所名称、位置及び管轄区域に関する件

四〇一　同　鉱業法施行規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四〇二　同　工業化試験補助金交付規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四〇三　同　工業化試験補助金交付規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四〇四　同　電気事業主任技術者規程第二条試験の日程試験施行

四〇五　同　電気事業主任技術者規程第二条試験の日程試験施行

四〇六　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四〇七　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四〇八　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四〇九　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一〇　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一一　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一二　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一三　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一四　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一五　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一六　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一七　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一八　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四一九　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二〇　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二一　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二二　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二三　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二四　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二五　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二六　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二七　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二八　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四二九　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三〇　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三一　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三二　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三三　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三四　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三五　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三六　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三七　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三八　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三九　同　鉱業法施行規則第七條第二項の規定に基き期間指定

四三一　●運輸省　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四三九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四四九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四五九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四六九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四七九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四八九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

四九九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五〇九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五一九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五二九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五三九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五四九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五五九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五六九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五七九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五八九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

五九九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六〇九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六一九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六二九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六三九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六四九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六五九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六六九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六七九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六八九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

六九九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七〇九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七一九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七二九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七三九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七四九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七五九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七六九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七七九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七八九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

七九九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八〇九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八一九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八二九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八三九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四四　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四五　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四六　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四七　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四八　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八四九　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八五〇　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八五一　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八五二　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八五三　同　鉄道会計規則第二條第二項の規定に基き期間指定

八五四　同　鉄道会計規則第

八二　●電気通信省
私設電信電話無線電話の施設工事及び保守に赴事する件　三五　四

八三　●電気通信省
市外電話網中継交換局（大白統制電話中継所）設置　三五　四

八四　●建設省
地方電気通信取扱局の設置等に関する件中改正　三五　五

八五　●建設省
型式試験に合格した機取無線電話用受信機　三五　六

八六　●建設省
区域　三五　六

八七　●建設省
都市計画法による秋田県北秋田郡米内沢町指定　三五　六

八八　●建設省
都市計画法による秋田県秋田市外二市指定　三五　六

八九　●建設省
都市計画法による盛岡市外二市指定　三五　六

八九〇　●建設省
都市計画法による宮城県鳴子温泉郷鬼首町指定　三五　六

八九一　●建設省
都市計画法による宮城県鳴子温泉郷鬼首町指定　三五　六

八九二　●建設省
都市計画法による宮城県名取郡閖上町指定　三五　六

八九三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

八九四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

八九五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

八九六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

八九七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

八九八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

八九九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九〇九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九一九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九二九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九三九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九四九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九五九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九六九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九七九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九八九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九四　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九五　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九六　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九七　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九八　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

九九九　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

一〇〇〇　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

一〇〇一　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

一〇〇二　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

一〇〇三　●建設省
都市計画法による宮城県閖上都市計画羽鶴沼地区土地区画整理事業の施行　三五　六

一〇〇四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件　三五　六

一〇〇五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇〇六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇〇七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇〇八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇〇九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇三九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇四九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇五九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇六九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇七九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇八九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇九九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一〇九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一一九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一二九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一三九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一四九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一五九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一六九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一七九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一八九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇一九九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二〇九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二一九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二二九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二三九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四五　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四六　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四七　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四八　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二四九　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二五〇　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二五一　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二五二　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二五三　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　三五　六

一〇二五四　●建設省
富士箱根国立公園の風景を画期とする件中改正　

●質問主意書転送
○総理大臣宛
○参議院事務局外法律視察中改正
○報告書受領
○議案受領（予備審査）
○議案付託
○同（予備審査）
○議案付託（同）
○同

一六六　八幡線元八幡停車場における貨物の取扱廃止　一六六　八
一六七　札幌線北野停車場における貨物の取扱廃止　一六七　八
一六八　札幌線手稲滝ノ沢停車場廃止　一六八　八
一六九　二戸本線春日停車場等改称　一六九　八
一七〇　札幌線のキロ程改正　一七〇　八
一七一　札幌線手稲停車場における到着手荷物等米良輸送取扱廃止　一七一　八
一七二　米良輸送停車場において一般運輸営業開始　一七二　八
一七三　亀草線に白川橋停車場設置　一七三　八
一七四　日本国有鉄道組織規程中改正　一七四　八
一七五　内地連絡運輸規則中改正　一七五　八

日本弁護士連合会事項

○日本弁護士連合会
◎弁護士名簿登録等　昭和二十四年九月及び十月中　一七二　九

人事院公告

◎国家公務員法附則第九條による試験公告（第三の一号）　号外　一七六　九
◎同上中改正　一七六　九
◎同上　一七六　九

総理府公告

◎賃貸借契約書第二十六号（一三七）　号外　七

大蔵省公告

◎第十一回宝くじ発売票領
◎公認会計士試験公告
◎昭和二十五年第一回宝くじ発売票領　一七七　一二

文部省公告

◎著作権年月日登録　新民謡武蔵温泉まつり（作詞）　一八〇　一〇

◎旧敵員免許令による中学校高等学校教及び実業学校教員無試験認定について　一八一　一〇
◎著作権年月日登録　NAA光助車道路地図（東京・日比谷）　一八一　一〇
◎同上　同（東京・大宮）　一七九　一一
◎同上　満年令早見表　一七九　一二
◎著作権年月日登録　わが像大なる師（上下二冊）　一七一　一七　一三
◎同上　論理学原論（全一冊）　一七一　一七　一三
◎同上　野球（全一冊）　一七一　一七　一三
◎同上　カドーゾ法の発達（全一冊）　一七一　一七　一三
◎同上　世界の農民（全一冊）　一七一　一七　一三
◎同上　職業犯罪の法理（全一冊）　一七一　一七　一三

通商産業省公告

◎くず化物件指定公告　一七二　一七
◎昭和二十四年度弁理士試験合格者　一七二　一七

郵政省公告

◎第六回割増金附定額郵便貯金当せん番号　一七二　一七
電気通信省公告
◎無線通信士養成検定試験公告　一七八　一八

建設省公告

◎土地改良法第十九号起業地御岡県吉原市今泉地内　一七九　一九

○労働省
◎賃金表付託　一八〇　一八
◎同上　一八〇　一八
◎賃金表付託　一八〇　一八
◎同上（審査）　一八〇　一八
◎全国売買上げ等調停に関する公表　一八一　一八

旧陸軍省所管の貨物及び貨物の運送に関する告示廃止）をもつて廃止された昭和二十

一六五　に対する全国一日限りの取扱廃止　一八一　一八
札幌線外四線に停車場設置　一八一　一八